

市内の65歳以上の方を対象に、3,000円分の公共交通利用券を無料配付します。

都 市 計 画 部
まちづくり政策課
直 通 934-4759

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、未だバス・タクシーの利用者数が回復していないことから、高齢者を対象に公共交通利用券を配付することで、公共交通の利用喚起と併せ、高齢者の公共交通への利用転換を図ってまいります。

また、路線バス事業者に対する動力費の支援に加え、「新しい生活様式」を踏まえた環境整備を図るため、キャッシュレス決済システム等を導入するバス事業者に対し、その導入に係る費用の一部を補助します。

補正予算額 2億2,860万円

(1) バス・タクシー共通利用券の無料配付 1億4,290万円

市内在住の65歳以上の方を対象に、3,000円分(100円×30枚)の公共交通無料利用券を配付することで、食事、買い物、通院などのおでかけの足として公共交通の利用者の増加を図り、外出による消費喚起にもつなげるとともに、自動車から公共交通への転換を促進することを目的とします。

① 対象者

令和2年10月16日現在で、沼津市の住民基本台帳に掲載されている65歳以上の方が対象です。

お一人様につき、3,000円分のバス・タクシー共通利用券を郵送いたします。ご利用の際は、必要枚数をミシン目で切り取って、お使いください。同居しているご家族もご利用できます。

② 利用可能な交通機関

市内を運行するバス事業者4社、タクシー事業者19社(個人タクシー協同組合、介護タクシー事業者含む)で利用できます。

市内で発着する場合に利用できます。おつりは支払われません。対象となる事業者は、配付する券面やチラシ、及び沼津市HPに掲載します。

③ 配付開始 令和2年12月3日(木)から順次発送

④ 利用期間 令和2年12月4日(金)～令和3年2月28日(日)

(2) 路線バス運行事業者に対する動力費の補助 1,280 万円

今年の3月～5月の間、新型コロナウイルス感染症の影響によりバス利用者が激減する中においても、市民の生活の足として路線バスの運行は継続されました。このため、外出自粛や学校の休校期間の運行に要した燃料費の一部を補助し、路線バス事業の維持を図ります。

① 対象事業者

市内を運行するバス事業者4社(自主運行路線、ミューバスは除く)

② 対象期間

令和2年3月1日(日)～令和2年5月31日(日)。

③ 補助率

対象期間における燃料費の3/4

※ただし、県補助対象期間(4月17日～5月17日)は燃料費の1/4

(3) 路線バス利用環境向上設備導入に対する補助 7,290 万円

市内を運行する路線バス3社に対し、今後も安心して路線バスを利用できるよう、キャッシュレス化や、利用者の利便性の向上など、路線バスの利用環境向上に資する設備の導入に係る費用を補助し、新しい生活様式への対応の促進を図ります。

① 対象事業者

市内を運行するバス事業者の内、利用環境向上設備導入を実施する3社。

伊豆箱根バス、東海バス…キャッシュレス決済システム導入補助

富士急シティバス…バスロケーションシステム導入補助

② 補助額

導入に係る経費の内、国庫補助分を除いた額を基本とします。